地域管理経営計画の概要

加古川森林計画区

1 森林計画区の概況

国有林野面積は5,135haであり、兵庫県南東部の都市近郊から丹波山地にかけ散在するほか、淡路島南部にも小さな団地が点在しています。



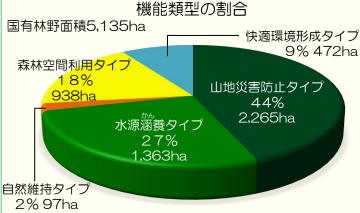
森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は3%ですが、そのうち45%が土砂流出防備保安林に指定されており、市街地に隣接する国有林は山地災害防止機能の発揮に重要な役割を担っています。

国有林野の64%が天然林となっており、六甲山 地及び諭鶴羽山地の一部では保護林を設定し、希少 種の保護・保全を図っています。

また、都市近郊に所在する国有林野は、都市住民の保健休養の場としても重要な役割を果たしているとともに、「瀬戸内海国立公園」等に指定され、優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、ハイキングなど森林を利用したレクリエーションの場として多くの人に利用されています。

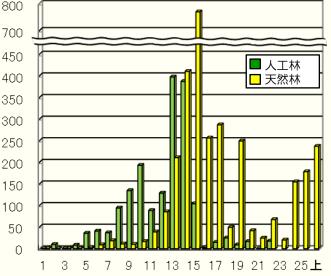
森林計画区内における森林面積の割合





- 注1 各データは令和3年現在。
 - 2 四捨五入等により内訳と合計が合わない場合がある。
 - 齢級とは、5年をひとくくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。





齢級

2 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 主要事業量

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、519ha(5.8万㎡)の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めます。

また、19ha(0.6万㎡)の主伐を実施します。

事業	区分	新計画	現計画
伐採総量	主 伐	19ha (5,912m²)	30ha (7,618m³)
	間 伐	519ha (57,817m²)	369ha (32,339m³)
更新総量	人工造林	24.30ha	23.87ha
	天然更新	_	_
保育総量	下 刈	72.90ha	62.67ha
	除 伐	9.53ha	7.40ha
林道事業	開 設	_	2,300m
	改良	_	_
治山事業	保全施設	8箇所	11箇所
	保安林の整備	19.54ha	13.11ha

- 注1 主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
- 2 間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
- 3 更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
- 4 除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する 状態になるまでの間に行う。

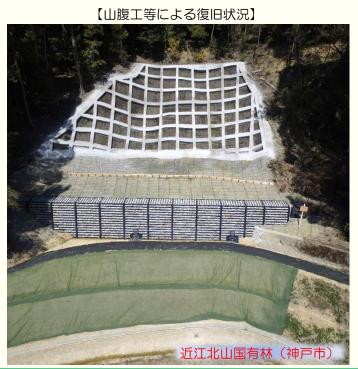
(2) 治山事業

治山事業は、「森林整備保全事業計画」に基づき、民有林治山事業と連携し、自然環境の保全に配慮した計画的な実施に努めます。

本計画区では、近年発生した豪雨災害により荒廃した山地について、山腹斜面の安定 化を図る山腹工、荒廃渓流への治山ダムの設置などを重点的に実施し、地域の安全・安 心の確保に努めます。

【H30年7月豪雨により被災】





3 国有林野の活用に関する事項

公共事業用地の貸付け・売払い

公益的機能の発揮等との調整を図りつつ、地元自治体との情報交換を十分に行い、地域振興や住民福祉の向上に資する公共用事業用地等として、貸付け又は売払い等により国有林野の活用に努めます。

産業団地事業用地として兵庫県 へ売払いした南山国有林の一部 【ひょうご小野産業団地】



4 国民参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア、NPO、企業等による自主的な森林づくり活動を支援するため、協定を締結して森林づくりのフィールドを提供する「ふれあいの森」を設定しています。

【密生した竹】



名 称	面積	協定相手方	国有林名(市町村)
蓮花寺山ふれあいの森	5.17ha	ボランティアグループ「未来の家」	蓮花寺山(三木市)
東山ふれあいの森	1.39ha	森林に親しむ会	東 山(神戸市)

(2) 分収林に関する事項。

本計画区においては、8箇所、約11haの「法人の森林」を設定しています。

【職員による枝打ち作業の説明】

